

委託業者の資源物収集車による人身事故について

本日、旭区内において、本市が資源物（プラスチック製容器包装）の収集運搬業務を委託している業者が使用する車両の車輪止めが、歩行者と接触し、歩行者が負傷する事故が発生しました。

1 発生日時、場所

令和4年9月20日（火）午前8時30分頃

旭区二俣川付近

2 事故の概要

ごみ集積場所付近に収集車両を停車させ、右後輪に車輪止めを設置して資源物（プラスチック製容器包装）を収集した後、車輪止めを回収し忘れたまま収集車両を発進させたところ、車輪止めが飛んで歩行者（30代女性）の右足に接触し、病院へ救急搬送されました。

3 負傷者の状況

右足腓骨の骨折

4 収集業者

株式会社 東環システム（運転手は60代男性、助手は60代男性）

※ 旭区内の家庭から排出される、プラスチック製容器包装の収集運搬業務の委託業者

5 再発防止策について

事故防止については、安全作業マニュアルを遵守した作業を行うよう指導をしてきたところですが、今回の事故を踏まえ、全委託業者及び資源循環局収集事務所で事故状況の共有を図るとともに、当該委託業者については、改めて安全作業マニュアルを活用した従業員研修を実施するよう、指示してまいります。

お問合せ先	
資源循環局業務課長	澤田 亮仁

資源循環局業務課長 澤田 亮仁 Tel 045-671-2532